

令和2年 黒部市教育委員会7月定例会 議事録

日時 会場	令和2年7月28日(火) 午後3時00分～4時27分 黒部市役所市民交流サロン1
出席者	教育長 中 義文 教育委員 加藤 昌弘 (教育長職務代理者) 教育委員 雪山 俊隆 教育委員 泉 博美 教育委員 紙谷 真紀 教育部長 鍋谷 悟 学校教育課長・学校給食センター所長 高野 晋 生涯学習文化課長・ジオパーク推進班長 林 茂行 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 西村 賢一 (代理出席) 図書館長・新図書館運営企画班長 能登 昌幸 学校教育班長 齊藤 誠 こども支援課長 島田 恭宏 交流センター整備班長 中湊 栄治 学校教育課主幹 館野 敬子 生涯学習文化課主幹 幸林 理恵 学校給食センター主幹 松平真由美 学校教育課長補佐 前林 丈雄
傍聴人	なし (会議冒頭「市民憲章」朗唱)
教育長	只今から、黒部市教育委員会7月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「6月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。
委員	(質問なし)
教育長	特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。 次に教育長報告をいたします。 1 所管事業の状況報告について (行事等) (1) 6月29日(月) 令和3年度予算に対する国・県への重要要望活動 (県庁等) (2) 7月1日(水) 永年勤続教職員表彰伝達式(勤続20年・30年) (市役所201) (3) 7月7日(火) おはなしたんぽぽ・宇奈月小学校令和2年度子供の読書活動優秀団体文部科学大臣表彰伝達式及び市長表敬訪問 (市役所) 2 出席した会議等の概要報告について (1) 6月26日(金) 学校給食会総会 (市役所203) (2) 7月13日(月) 令和2年度社会教育委員会 (市役所市民交流サロン1) (3) 7月14日(火) 富山県市町村教育委員会連合会 定期総会・研修会 (～15:40) (富山市南総合公園体育文化センター) 3 所管事務に関する問題・情報等について (児童・生徒の安全・安心に関すること)

〔前回会議以降、今回会議までの間〕

(1) 児童・生徒の交通事故等

○交通事故（1件）

○その他の事故等（3件）

(2) 不審者情報等（なし）

(3) 鳥獣出没情報（2件）

(4) いじめの認知件数及び指導の経過（6月報告分）

①小学校（新規認知件数2、指導中3、見守り中4、解消3）

②中学校（新規認知件数1、指導中1、見守り中2、解消0）

(5) 令和2年度在籍児童・生徒・園児数（7月1日現在）

①小学校 児童数2,048人（前月比1人減）

②中学校 生徒数1,040人（前月比同数）

③幼稚園 園児数 64人（前月比2人増）※こども園含む

教育長

以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員

今ほど交通事故等について詳しい説明がありましたが、ぜひ学校には折に触れて初期対応ということの大切さというか、その辺りの指導をまたお願いしたいと思います。何しろ子どもたちの命を預かっている場所ですので、初期対応を誤らないように、素早い対応、的確な対応をお願いしたいと思います。以上です。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。（なし）

それでは、次に議案審議に移ります。本日の議案は1件です。

審議の前に委員の皆様の説明いたします。

議案第22号は、教科書採択に関する案件であり、市教育委員会が議決した後、その結果を県教育委員会に報告するというようになっており、その採択の期限は8月31日までとなっています。

県教育委員会では、この期限までに各市町村の採択結果を集約し公開することとなり、他の市町村の採択への影響、あるいは採択の公正を期するため、県内全市町村の採択結果が出揃った後に初めて公開されるということになっています。従って、それまでの間は市町村の採択結果は非公開の取扱いとなります。

そこでお諮りします。教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により公開するということになっていますが、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

そこで、この議案第22号について、本規定のその他の事件に該当する案件として、非公開とすることについて、これにご異議ありませんか。

委員

（異議なし）

教育長

ご異議なしと認め、本件については、非公開と決定しました。

（※以下非公開）

（※非公開案件の審議終了）

教育長

以降の会議は、通常どおり公開とします。

次に報告事項に移ります。はじめに「報告第1号 令和2年度一般会計7月補正予算（教育委員会関係）の概要について」報告願います。

教育部長

それでは「報告第1号 令和2年度一般会計7月補正予算（教育委員会関係）の概要に

ついて」ご説明します。まず学校教育課所管になりますが、新型コロナウイルス感染症対策費の補正です。補正額は68,228千円です。小学校ランチルーム空調整備費として、コロナ禍におけるランチルーム暑熱対応のため、小学校5校のランチルームに空調設備を設置するものです。場所ですが、中央小学校、桜井小学校、宇奈月小学校については、空調設備も含めたもので、令和3年1月までに整備したいと考えています。たかせ小学校、荻生小学校については、令和2年7月に設置したいと考えています。たかせ小学校と荻生小学校については、旧宇奈月中学校や旧鷹施中学校にあった設備を移設してすぐ使用できるようにしたいと考えています。また、スタディ・メイト勤務時間延長費として、3密の軽減対応としてスタディ・メイトの勤務時間を1時間延長し、主に給食配膳の対応を行うものです。次に教育研究費の補正です。補正額は565千円の減額です。スタディ・メイト配置費の減額で、国費を財源とする先の補正との関係上、4～6月における未配置相当分の費用を減額するものです。続いて、生涯学習文化課所管になりますが、新型コロナウイルス感染症対策費の補正です。補正額は4,600千円です。サーモグラフィ装置・赤外線温度計測器購入費として、総合体育センターにサーモグラフィ装置等を設置するものです。次に地域スポーツ振興事業の補正です。補正額は55,120千円です。教育文化振興基金積立金として、市内企業8社からの寄附金に基づき基金に27,560千円を積み立てるものです。また、優秀スポーツクラブ育成補助金として、基金から繰り入れて市内スポーツクラブへ同額の27,560千円を補助するものです。続いて、学校給食センター所管になりますが、新型コロナウイルス感染症対策費の補正です。補正額は3,795千円です。給食用トレイ購入費として、3密回避のためランチルームから教室に各児童等が給食を運ぶための対応の一環として購入するものです。次に、学校給食センター管理運営費の補正です。補正額は1,144千円の減額です。食器等消耗品・備品購入費の減額で、これも国費を財源とする先の補正との関係上、当初更新予定分を減額するものです。説明は以上です。

教育長

質問がありましたらお願いします。

委員

サーモグラフィ装置の件について、吉田科学館の入り口にも設置されていましたが、それと同様の装置でしょうか。

教育長

一応同じ装置ということで、話を進めています。

スポーツ課長(代理)

吉田科学館と同じ装置になります。

委員

吉田科学館について、予算の財源はどのようになっていますか。

教育部長

吉田科学館についても、新型コロナウイルス感染症対策費として行っています。教育委員会として一度に対応できればよかったのではという話もありますが、吉田科学館は先行した形で実施しており、今回は市の所管する他の施設、例えばコラーレ等への設置と合わせて行う予定です。

委員

分かりました。それと学校給食センターの補正ですが、児童生徒3,000人分のトレイを全て新しいものにするということだと思います。当初は1,000人分の予算だったということは、3年かけて行う予定にしていたものを一度に更新するということになり、大変よいことだと思います。よい判断であり、予算としても効果的な活用であると思います。説明を聞いていました。子どもたちも喜ぶと思います。

委員

サーモグラフィ装置の話がありましたが、赤外線温度計測器はどういった施設に設置するのでしょうか。セレネやコラーレなどの文化施設もこの予算に含まれていますか。

スポーツ課長(代理)

教育委員会所管分として、この予算では総合体育センターの4台分となりますが、今

回の7月補正では市全体として14台設置することとしており、別途総務課で10台分の予算を計上し、重要度等を勘案して他の施設にも設置することとしています。

委員 黒部市内の施設等では、赤外線温度計測器で体温を測ることがルール化されているということでしょうか。

スポーツ課長(代理) これまでは非接触型の検温器を主で取り扱っていましたが、今回の7月補正では30cm四方位の画面で測ることができる赤外線温度計測器14台と、サーモグラフィ装置4台を設置することとしています。これにより、人がつかなくても体温等を測定できるということです。

委員 ちなみに、これは、入館する人は全員検温するのでしょうか。別の質問になってしまっていますが、どうでしょうか。

教育長 今の話を少し整理しますが、装置の設置について、もう一度説明してください。

スポーツ課長(代理) サーモグラフィ装置4台と赤外線温度計測器4台を総合体育センターに設置します。このほか、市の他の施設に赤外線温度計測器10台を設置することとしています。

教育部長 類似する施設には全て設置するため、予算を計上したと聞いています。

教育長 次に、装置は設置されるが、検温について入館者全員が対象となるかどうかということについては、私の認識している限りでは、全員が対象であると思います。そうでなければ、検温をしない人がいるということは、配備した意味が不十分になってしまうと思います。

委員 聞いたところでは、セレネ等では、入館時に氏名を書く必要があるとのことですが、総合体育センターも同様でしょうか。氏名と住所を必ず書くといったことはしていますか。

教育長 体育センターも書いていたと思いますが、例えば図書館はどうでしょうか。

図書館長 図書館は学習室のみ利用者に書いていただいています。学習室は利用時間が長いからです。

教育長 吉田科学館や美術館も氏名を書いてもらっています。

委員 これは毎回氏名を書いているのですか。いわゆるリピートして来館している人も毎回書かなければならないのでしょうか。これが、個人的には少し都合が悪い面があると勝手ながら思っています。リピートする人達について、その手間を少しでも省くために何かできないかと思えます。特にある程度大きな行事になったときに、数百人が記名のために集まるということが、そこで密の状態を作ってしまうことになると思います。これに関しては、何か対策があればと思います。

教育長 予算とは別の話になっていますが、今ほどの意見があったということ、また以前の会議でもあったと記憶していますが、大勢の人が集まるからこそしっかりと対応しなければならないということで、装置を設置することにしています。その際の検温等の方法について、密にならないようにどうできるか、並び方の工夫等を検討する必要があると思いますので、今ほどの意見を含め、また施設等に伝えたいと思います。ただし、それが、全部一律にするかどうか、もっと言えば顔見知り手続きを省略するといったことは、新しい生活様式にはそぐわないと私は思います。毎日来館される方でも、しっかりと手

続きをするということで、安心して、また大手を振って利用できるという気がします。ただそのことによって、密になって人が詰まってしまうような状況であれば、改善できる点から取り組みたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

委員

スタディ・メイトの勤務時間の延長について、大体今までだと午前中4時間の勤務だったのが、1時間延長して5時間の勤務になったということで、その1時間の延長分は手間のかかる給食指導に関わるという理解でよろしいですか。それとも、給食は別として休憩を挟んで、午後からの勤務になるということでしょうか。

学校教育課長

スタディ・メイトの勤務形態は、3時間、4時間、5時間というように少しばらつきがあります。長い方、4時間、5時間の方は、今現在も、給食、配膳に協力してもらっています。そうすると、プラス1時間分は午後の授業等に関わっていただく形になります。その点では、今回の補正予算の全てが給食配膳のためではありませんが、大部分の方が3時間勤務であることから、給食配膳を主たる対応とした補正予算であると考えています。

委員

分かりました。スタディ・メイトに負担とならないよう、1時間多く仕事ができるということにはなりますが、例えば休憩時間が含まれることで、時間的に必要以上に拘束されるといった負担があってはどうかと思い質問しました。ありがとうございます。

教育長

少し確認となりますが、スタディ・メイトが本来行うべき学習補助の時間を削ってまで給食配膳に関わるということはありません。

委員

ただし、給食の時間には給食指導ということが実際にあります。そうすると、勉強だけではなく、食事の面での手助け、指導といったことをされると考えるのか、やはり言われたように学習のみと考えた中で、時間が延長されていくのかといったことについて確認するため質問しました。

教育長

給食指導については、委員が言われたように、ランチルームに教員が10人いたとしても、10人全員が給食指導を行うわけではありません。勤務時間の割振りもあり、実は給食指導をする教員、しない教員がいます。今回のスタディ・メイトの関わり方は、あくまで、いわゆる1時間目から4時間目までの授業の学習サポートに入る補助以外に、スタディ・メイトという名目にはなっていますが、給食の配膳について、いわゆる3密回避のため、なるべく子どもたちが大勢関わって行うより大人の手で行った方が早くできる、場合によってはランチルームから教室に運ばなければならないときに、そこでランチルームで配膳をしっかりと早く済ませるために補助してもらおうという内容であって、スタディ・メイトに食育指導といった内容で関わってもらおうといった依頼はしていません。

委員

分かりました。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)

補正予算に関して色々ご意見をいただきましたが、委員から意見のありました体温の測定等に関し、そこで密にならないような対応については、会合等で関係者に伝えたいと思います。

次に「報告第2号 黒部市出身学生等応援給付金交付要綱の制定について」報告願います。

学校教育課長

それでは「報告第2号 黒部市出身学生等応援給付金交付要綱の制定について」ご説明します。制度の趣旨は、大学等生活の支援ということで、新型コロナウイルス感染症

の感染拡大に伴う経済的事情によりその思いを十分にはかなえることができないおそれがある大学生等に対し、市出身学生等応援給付金を支給し、大学生活等を継続して送ることができるようサポートすることを目的としています。金額については、県内に所在する大学等、この大学等については、大学、短大、専門学校を含んでいますが、大学等に在籍する大学生等には10万円、県外に所在する大学等に在籍する大学生等には20万円を支給するものです。要件は、市内に住所を有する者、通学上の理由等により転居している者を含みますが、それと、国が実施する「学生支援緊急給付金」を受給した者となります。これは国が対応している制度となります。これに上乘せして、市から支給するという制度設計になっています。対象人数の想定は、色々な統計等から推測する数字として、県内では275名、県外では825名の学生等があり、そのうちの対象者として国が示した割合である10%程度を参考に合計対象者を110名程度としています。要綱は第1条から第8条として定めており、先般公布したものです。説明は以上です。

委員 確認になりますが、要綱の附則では、令和3年3月31日で効力を失うとありますが、この給付金の支給、制度については短期間で終わるということによろしいですか。

学校教育課長 今回の新型コロナウイルス感染症の拡大にかかる取組ということで、今年度だけの制度として予算計上したところです。

委員 黒部市は高校生や大学生に色々な形で援助を行っており、制度は大変素晴らしいものだと思いますので、子どもたちや保護者にとってありがたいことだと思っています。色々な制度がありますが、できれば一覧表にしてもらえるとよいと思います。例えば奨学金でも、貸付や給付があると思いますが、やや分かりにくいという感もあります。奨学金の関係の会議に立場上出席しましたが、教育委員会で計画していた人数よりも半分ほどしか応募がなかったという制度がありました。半分余った形になるのもどうかと思いました。その予算の余った分を今回の新しい制度に充てているのでしょうか。また、今後、奨学金の制度に応募が殺到するのではないかと思います。新型コロナウイルス感染症の影響で、自営業の家庭等は特に経済的に苦しくなり、大学生等がいる場合は苦しい状況から、応募が殺到するのではないかと思います。来年度は応募が増えると思いましたが、今回の新しい制度は一年限りということですが、新型コロナウイルス感染症にできる限り対応するという趣旨は素晴らしいことなので、どのような予算の割振りができるか、どのような活用ができるかということはあると思いますが、ぜひ有効な制度となり、子どもたちが勉学を頑張ってくれたらと思います。最後になりますが、奨学金に関する制度もそうですが、PRや周知の不足が心配なところです。こういう制度があるということを知らない家庭や学生がいないように、色々な形でPR、活動をして、周知に努めてもらえたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

学校教育課長 まず予算としては、奨学金の予算と今回の制度の予算については、今回の制度については国の補助を財源として活用していますので、そこに充てることはできません。今回の制度は110名の枠を設けており、学生全体の10%です。対象者数の枠としては十分カバーしていると思います。問題となる周知については、知らせることが何より重要であると思っており、一般的な市ホームページや市広報誌への掲載に加えて、ターゲットを絞った案内を行ったほか、大学等への直接案内等により周知を図りたいと考えています。

委員 要件もそれほど厳しいものではないと思われますので、よろしくお願いします。

学校教育課長 国も二次募集等を行っていますので、対象になると思われる方はぜひ申し込んでもらいたいと思います。

委員 学生にとってはありがたい制度なので、ぜひ活用してもらって、大学等で勉学に励んでもらいたいと思います。

教育長	周知は大事なポイントであり、案内も大変な件数になると思いますが、中身をしっかりと伝えることができるかどうか大切です。学生等が、自身がその制度の対象になるかどうか、国も含めて分かりやすい周知に努める必要があると思います。できる限りの努力はしているということでご理解いただければと思います。
委員	対象者を「大学生等」と表記していることについて、説明を聞いて理解しましたが、要綱の名称は「学生等」となっており、これは「学生」でもよかったのではないのでしょうか。「学生等」としているのはどういう意味からでしょうか。
教育長	要綱を制定したとき、「学生等」とした意味、いきさつがあったので、改めて報告したいと思います。
委員	周知のため広報をされるときでも、こういった要綱は、一読して、やはり分かりにくいと思います。タイトル一つ取ってみても、漢字が一つ多いだけで、とても読みにくくなってしまうと思うので指摘しましたが、広報をされるときは要綱を要約したものがあれば、より広くに、分かりやすく伝わるのではないかと思います。そういった対策をよろしくをお願いします。
委員	事務局を弁護するわけではないですが、学生というのは大学生から学生と言っています。そのため、専門学校や高専の生徒は、生徒と言っており、高校生と同じレベルなので、正式には学生とは言いません。そういう意味で、「学生等」として「等」が付されているのだと思います。
委員	分かりました。専門学校や高専も学生だという印象を持っていました。
教育長	出身学生というと、一般的には大学生や短大生等を指すと思いますが、黒部市出身で専門学校や高専の生徒もいるということで、このような名称にしましたが、それ以外の意味があれば再度確認したいと思います。
委員	ちなみに、学生や生徒を一つにまとめた呼称はあるのでしょうか。
委員	正式には区別してあり、法的なものです。小学生は児童、中学生と高校生は生徒、大学生以上は大学生、学生と呼んでいます。多分、そのような意味で事務局も認識していると思います。
教育長	よろしいでしょうか。 次に「報告第3号 黒部市働く婦人の家運営委員会委員及び黒部市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」報告願います。
生涯学習文化課長	それでは「報告第3号 黒部市働く婦人の家運営委員会委員及び黒部市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について」ご説明します。任期満了に伴い新たな委員を委嘱するものです。委員数は10名です。委員任期は令和2年7月1日から令和4年6月30日の2年間です。所属団体における交代に伴う新任委員として8名、ほか2名は前任期からの継続となります。説明は以上です。
教育長	質問があればお願いします。(なし) 次に「報告第4号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。
学校教育課長	〔経過事業〕 ○6月29日 令和3年度予算に対する国・県への重要要望活動

- 7月 1日 永年勤続教職員表彰伝達式(勤続20年・30年)
- 7月 8日 小中学校長研修会
- 7月14日 富山県市町村教育委員会連合会 理事会
- 7月14日 富山県市町村教育委員会連合会 定期総会・研修会(～15:40)
- 7月17日 旧宇奈月中学校草刈り(市内企業による地域貢献活動)

[予定事業]

- 7月31日 小中学校第1学期終業式
- 8月 3日 令和2年度第1回黒部国際化教育推進協議会
- 8月24日 小中学校第2学期始業式
- 8月25日 令和3年度富山県教育行政に対する要望事項策定委員会
- 8月26日 教育委員会8月定例会
- 8月27日 黒部市教育振興協議会
- 8月28日 小中学校長研修会

生涯学習文化課長

[経過事業]

- 6月30日 文化財保護審議会
- 7月10日 黒部市吉田科学館理事会
- 7月13日 令和2年度社会教育委員会
- 7月28日 黒部市美術館運営審議会

[予定事業]

- 8月 3日 黒部市PTA連絡協議会との懇談会

スポーツ課長(代理)

[経過事業]

- 7月16日 第15回市民体育大会 第2回専門委員会

[予定事業]

- 7月31日 第15回市民体育大会 第2回常任・専門合同委員会

図書館長

[経過事業]

- 7月 1日 「図書館からお中元」(～31日)
- 7月 2日 「下立保育所作品展」(～31日)
- 7月 4日 土曜日よみきかせ会「すまいる・スマイル」(11日、18日、25日)
- 7月 7日 おはなしたんぽぽ・宇奈月小学校令和2年度子供の読書活動優秀団体
文部科学大臣表彰伝達式及び市長表敬訪問
- 7月 8日 子ども会
- 7月18日 「夏休み自由研究・課題図書特集」(～8月23日)
- 7月22日 「インドから本もらったよ!」(～8月30日)

[予定事業]

- 8月 1日 「おうちでもお祭り気分!」(～30日)
- 8月12日 「健やか黒部 減塩&野菜たっぷりプロジェクト展」(～9月30日)

学校給食センター所長

[経過事業]

- 6月26日 学校給食会総会
- 7月21日 第1学期学校給食終了(幼稚園)

[予定事業]

- 7月30日 第1学期学校給食終了(小学校)
- 7月31日 第1学期学校給食終了(中学校)

○8月 7日 給食施設における衛生管理講習会

○8月 24日 第2学期学校給食開始

こども支援課長

〔経過事業〕

○7月 9日 ジャガイモ掘り

○7月 22日 終業式

〔予定事業〕

○8月 24日 クロダイ稚魚放流(5歳児)【石田こども園】

○8月 26日 登園日(全児)

教育長

各課等の事業報告について質問があればお願いします。(なし)

私から追加の説明になりますが、図書館の経過事業で7月7日に「おはなしたんぼぼ・宇奈月小学校令和2年度子供の読書活動優秀団体文部科学大臣表彰伝達式及び市長表敬訪問」がありました。これは滅多にない異例なことだと思っており、その理由は、おはなしたんぼぼの読み聞かせの主な場所が宇奈月小学校であり、宇奈月小学校が合わせて学校図書館活動により受賞しました。いわゆるセットでの受賞であり、このようなことはあまりないと思っています。これを契機に一層図書館活動が広がることを願っています。

次に「報告第5号 その他」についてですが、事務局から何かありますか。

特にないようであれば、「連絡事項等」についてお願いします。

学校教育課長

(今後の日程について確認)

○教育委員会8月定例会 【日時】 8月 26日(水) 午後1時30分

【会場】 201 会議室

○教育委員会9月定例会 【日時】 9月 25日(金) 午後1時30分

【会場】 201 会議室

教育長

事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしくお願ひします。

今までの中で何かありますでしょうか。(なし)

それでは、本日予定しておりました協議事項等は終了しました。

以上で、本日の会議を終わります。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和2年8月26日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文